

かながわの 土木

—県土整備局の土木職について—

2026年7月30日

令和8年・夏 神奈川県庁職場体験プログラム
(小田原土木センター／土木)



はじめに

01 ABOUT

神奈川県について

02 WORK

土木職の仕事

03 STYLE

県職員の働き方

04 FASCINATE

神奈川県で働く魅力

05 FUTURE

県土整備局のこれから



神奈川県の特徴

人口

全国**2**位
(約922万人)

面積

全国**43**位
(約2,417km²)

自然
(湘南海岸・丹沢)

都市
(横浜・川崎)

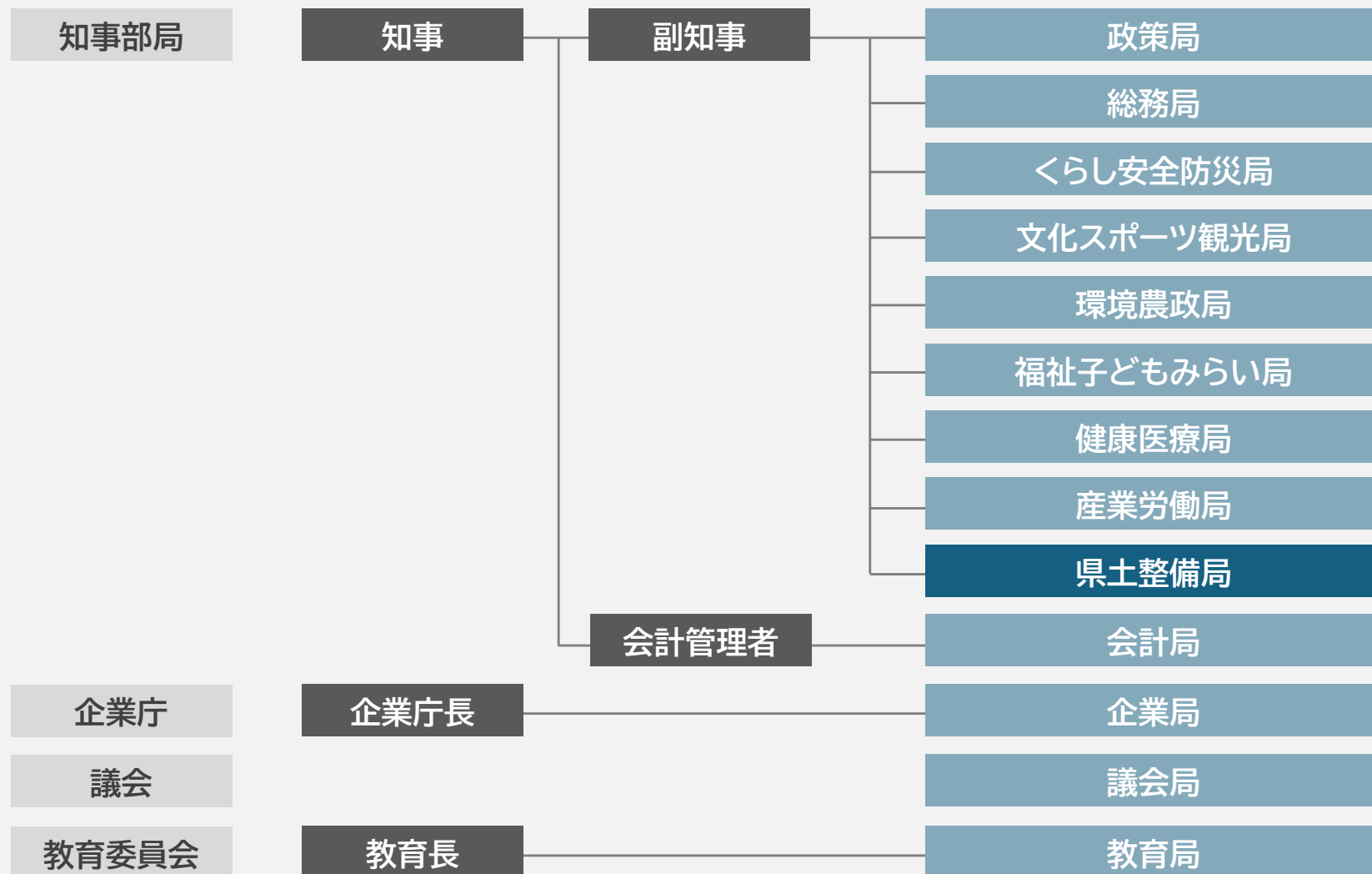
歴史文化
(箱根・鎌倉)

神奈川の
魅力

コンパクトな県土に
都市・自然・歴史文化が融合



神奈川県庁の組織



数字で見る神奈川県庁

県庁全体

職員数

約**9,000**名

※教員・警察官除く



平均年次休暇取得日数

14.7日

※知事部局



月平均残業時間

12.9時間

※知事部局



男性の育児休暇取得率

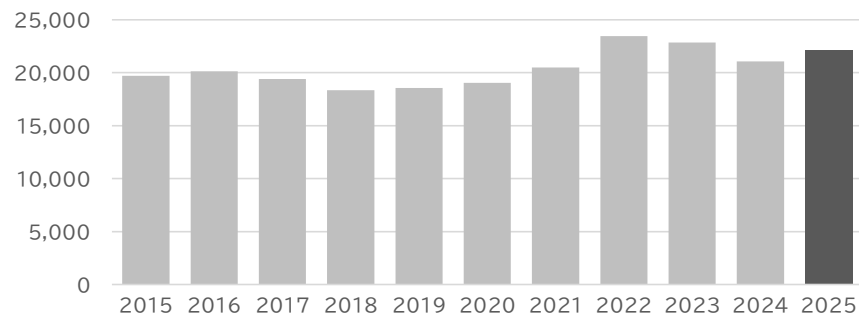
74.7%

※知事部局



令和7年度当初予算

約**2兆2,100**億円



県土整備局

職員数

約**1,200**名



土木職員数

約**530**名



管理道路延長

1,085km

※一部の国道及び県道



管理河川延長

755km

※一級及び二級河川

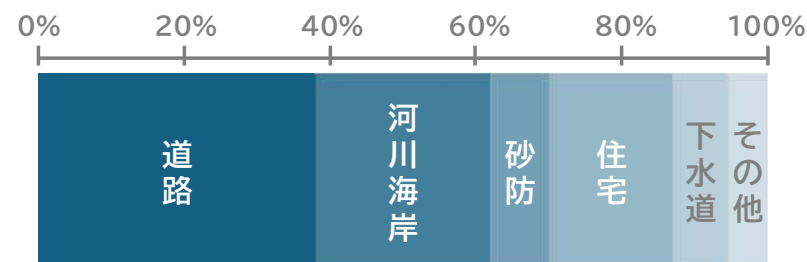


令和7年度当初予算

約**2,050**億円



公共・県単独土木事業予算の内訳



※令和6年度時点

県土整備局のミッション

基本理念

県民の暮らしを支える
インフラをつくり、守る



基本方針①

都市基盤の整備

県内経済の持続的な発展に向けて
幹線道路などの整備を進めるとともに、
県立都市公園の整備など魅力ある
都市づくりに取り組みます。



基本方針②

災害に強いまちづくり

風水害や大規模地震から県民のいのちを守るため、河川の整備や土砂災害防止施設の整備を行うとともに、道路や下水道の耐震化を進めます。

県庁と出先事務所

土木職の仕事のパターンは大きく分けて県庁と出先事務所の2つ。



県庁勤務

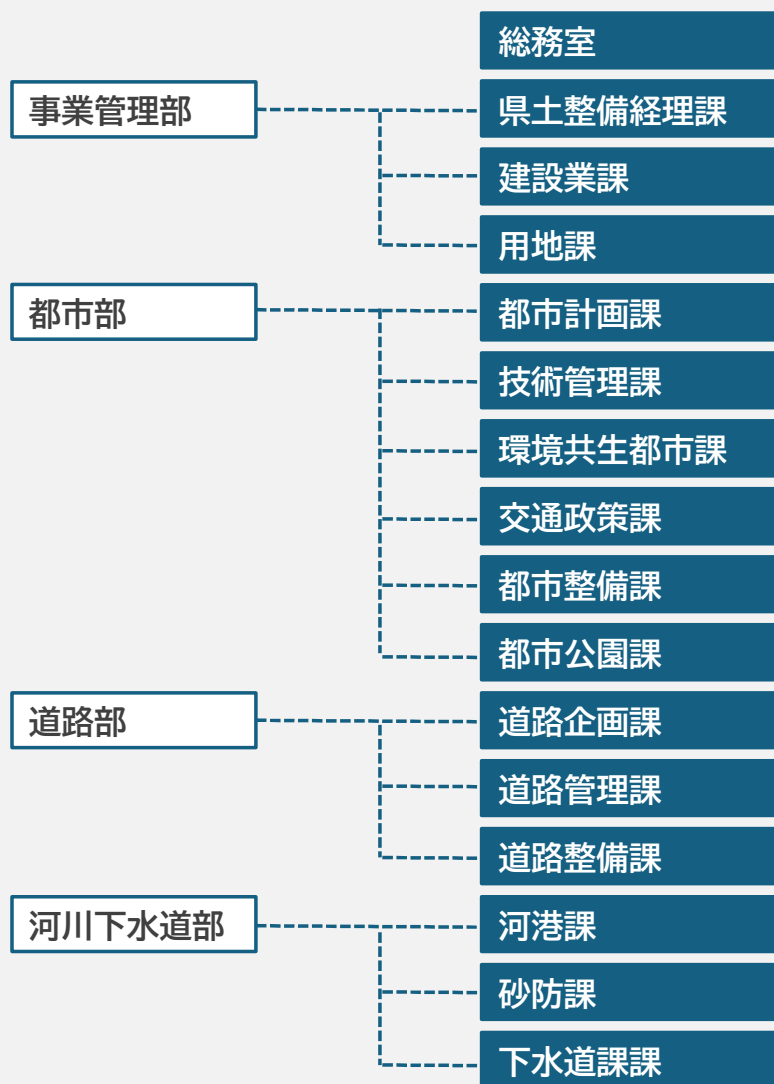
事業を進めるための予算の調整や計画・基準の策定などを行う(デスクワークが中心)



出先事務所勤務

所管する地域における工事や委託業務の積算・発注や、現場監理などを行う(デスクワークのほか、施工現場での確認業務などを行う)

県庁の組織(県土整備局)



県庁の組織イメージ

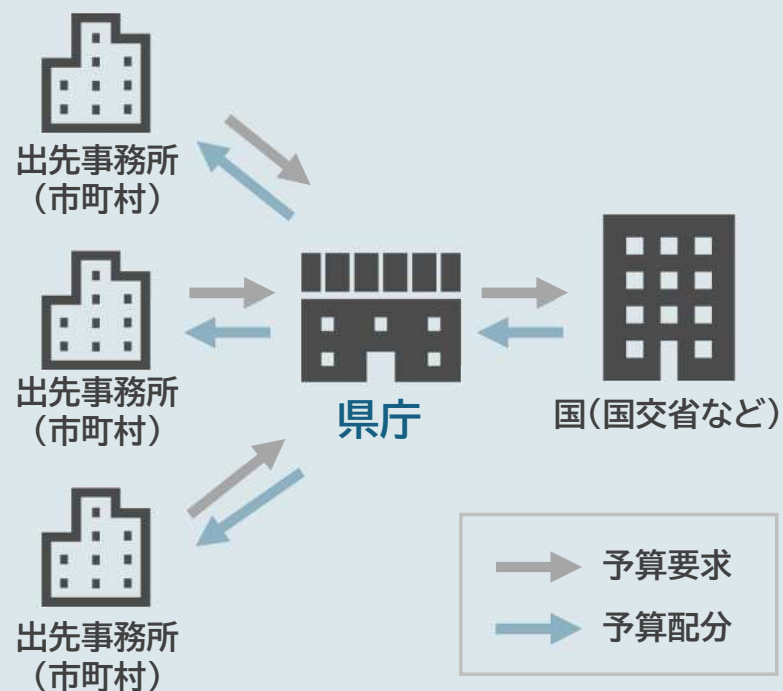




県庁での主な仕事

県庁では、出先事務所が工事や業務を発注するための予算の調整を行うほか、各事業を進めるための計画や基準の策定などを行っています。

予算の調整



計画・基準の策定



かながわのみちづくり計画 (道路企画課)

道路整備計画、道路活用計画及び道路維持管理計画を総合的な計画としてとりまとめた道路の実施計画

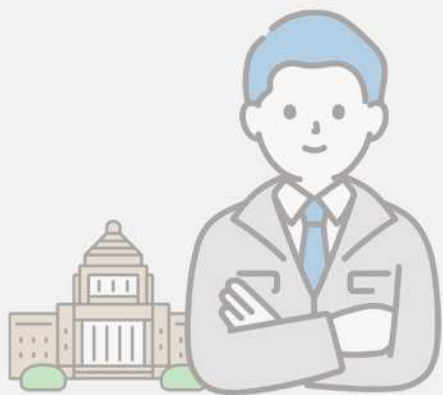


土木工事等標準積算基準書 (技術管理課)

工事費を構成する各工事項目の定義やそれぞれの金額を算定する際の計算方法等を取りまとめた基準書

県庁と出先事務所

土木職の仕事のパターンは大きく分けて県庁と出先事務所の2つ。



県庁勤務

事業を進めるための予算の調整や計画・基準の策定などを行う(デスクワークが中心)



出先事務所勤務

所管する地域における工事や委託業務の積算・発注や、現場監理などを行う(デスクワークのほか、施工現場での確認業務などを行う)



県土整備局の出先事務所



基本的に異動に伴う転居は不要

(勤務地は自宅から通勤時間1時間30分以内が原則)

出先事務所

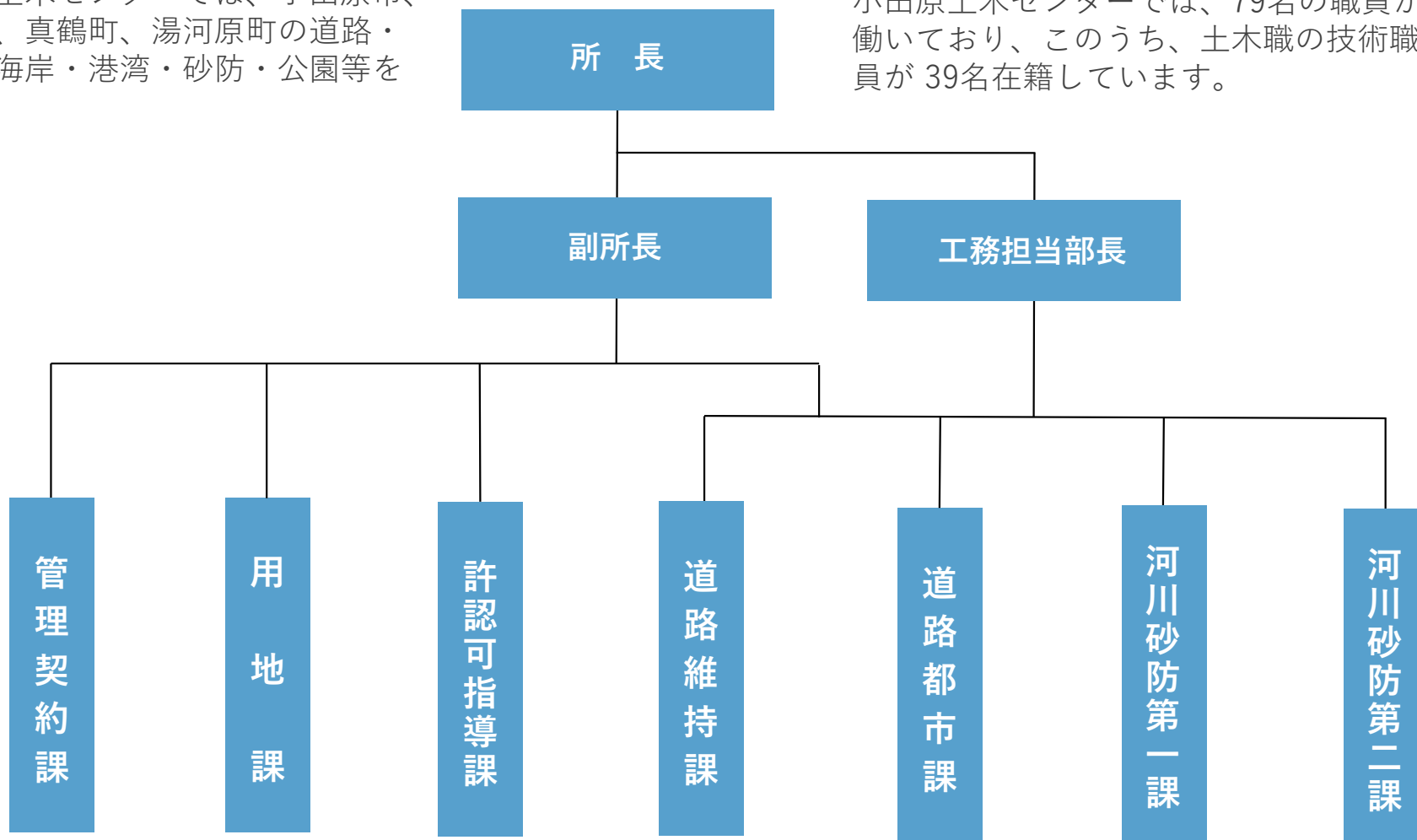
11ヶ所



小田原土木センターの例

小田原土木センターでは、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の道路・河川・海岸・港湾・砂防・公園等を管理

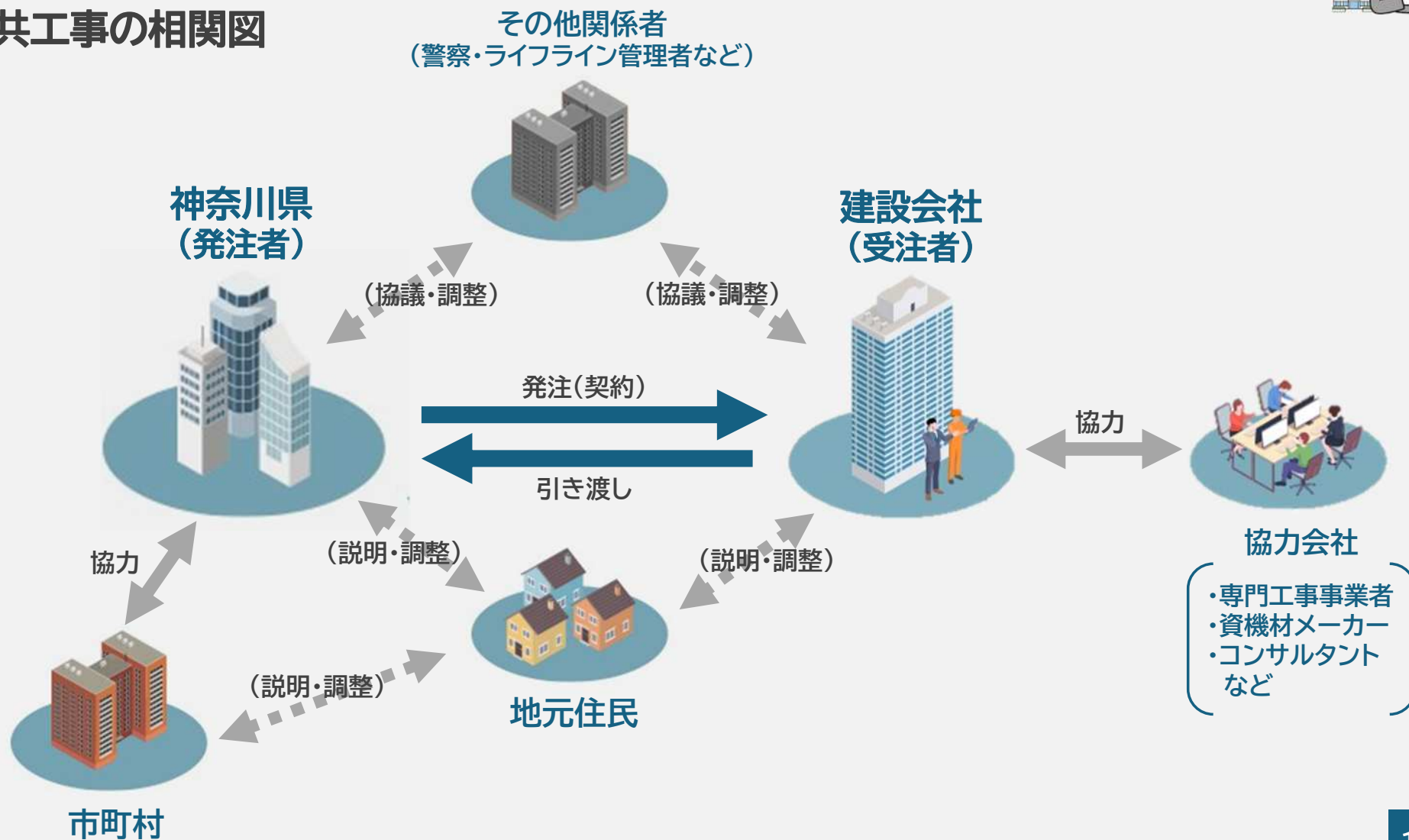
小田原土木センターでは、79名の職員が働いており、このうち、土木職の技術職員が39名在籍しています。





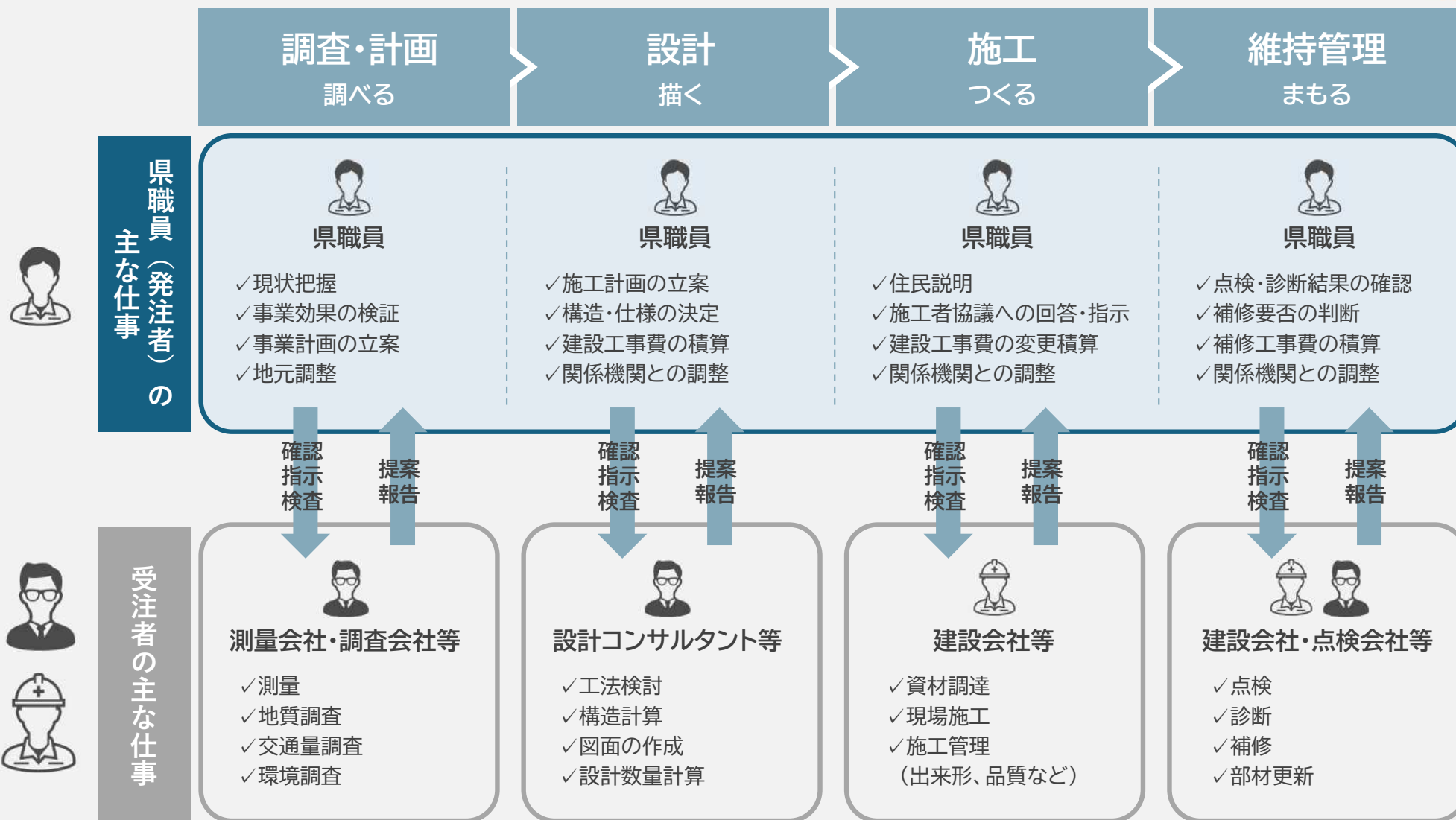
出先事務所で行う業務

公共工事の相関図





発注者と受注者の関係





DXを活用した施工監理

出先事務所では、受注者との打合せや、施工状況の確認など、現場に行く機会がありますが、情報共有システム(ASP)や遠隔臨場を活用することで移動時間を削減するなど、DXによる効率的な働き方に積極的に取り組んでいます。



県の土木職員と民間企業との違い

県庁の仕事 の特徴

予算や政策的な調整など、国や市町村との調整を行うことが多い。

計画や基準の策定にあたり、関係法令の理解が必要となる。



出先事務所の仕事 の特徴

発注者の立場から施工監理(確認・指示・検査)を行う。

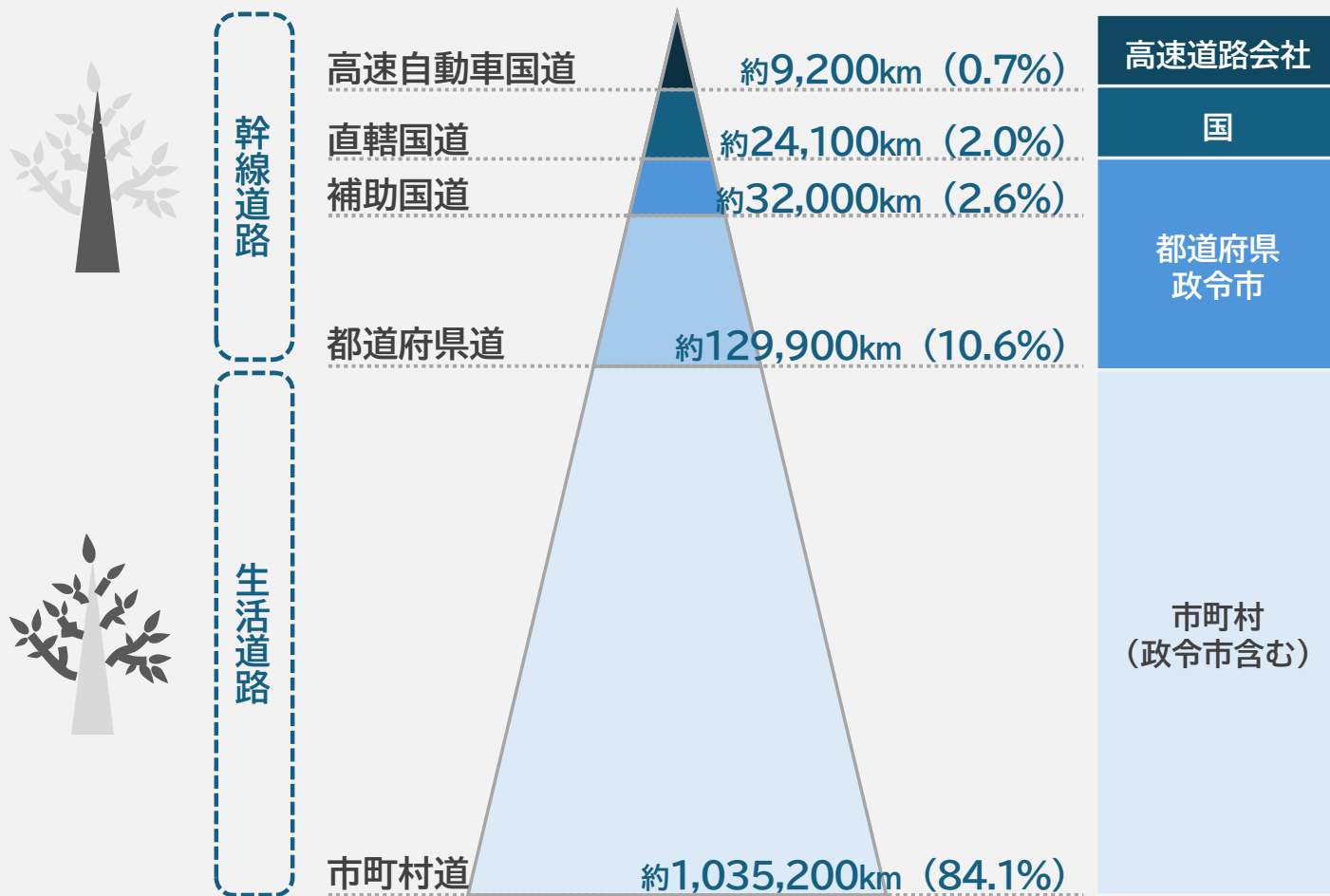
計画→設計→施工→維持管理の
全てのプロセスに関わる。
(民間企業は専門分化されていることが多い)



県と国・市町村との違い①

全国の道路の構成

広域自治体である県は、根幹となる国道・県道を管理しており、基礎自治体である市町村は、枝葉となる市町村道を管理している。（政令市は両者を管理している）



(参考)
神奈川県と横浜市の管理道路延長



神奈川県



横浜市

道路種別	神奈川県 (km)	横浜市 (km)
国道	177	119
県道	908	200
市道	-	7,432
計	1,085	7,751

※令和6年4月1日時点

県と国・市町村との違い②

風水害対策

風水害に対する事前防災は市町村を跨ぐ対策が必要となる場合があるため、広域自治体である県が中心となって取り組んでいる。



激甚化・頻発化する風水害



河川の氾濫



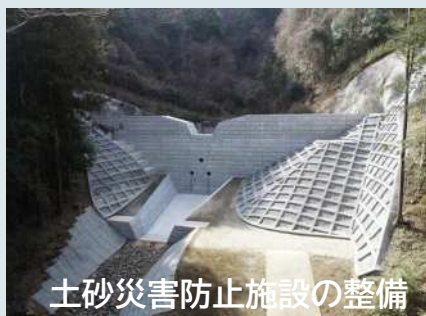
土砂災害(土石流)



事前防災の取組

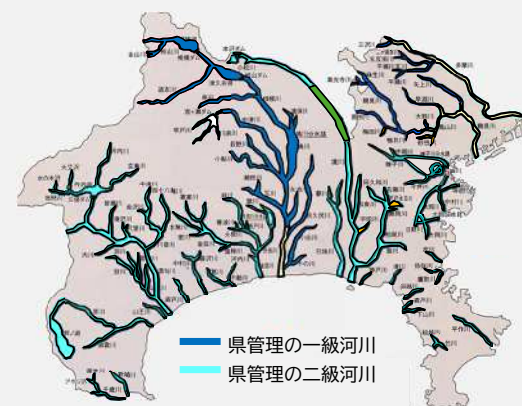


河川の整備



土砂災害防止施設の整備

参考データ

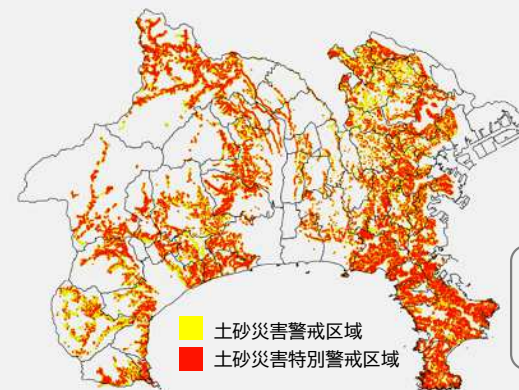


神奈川県が 管理する河川

県管理 県内全延長

755km / 860km

→ 県内の約9割の河川を
県が管理している



神奈川県内の 土砂災害警戒区域等

10,365区域

急傾斜地の崩壊 8,628区域
土石流 1682区域
地すべり 55区域

働き方・福利厚生



年次休暇

年次休暇は通年で(4月～3月)
20日間が与えられ、時間単位で
の取得も可能です。
また、1年で最大20日分をくりこ
しできます。



夏季休暇

夏季休暇は毎年5日間が取得可
能で、6月～10月の間の好きな
時期に取得できます。



リモートワーク

職員1人に1台のモバイルPCが
支給され、携帯電話ネットワーク
経由で庁内サーバにアクセス可
能です。そのため、自宅でも職場
と同じように仕事ができます。



・療養休暇

・出産休暇

・育児休暇

・弔慰休暇

・介護休暇

・フレックス制度

・拡大時差出勤制度

など

拡大時差出勤制度

ライフスタイルに合わせた働き方が可能。



1日のスケジュール



拡大時差出勤制度

7時00分から10時30分まで30分単位で始業時間を変更できる制度

※標準勤務時間は8時30分～17時15分

定番
パターン



- ✓育児中の職員が保育園の送迎に合わせるため
- ✓通勤時間のオフピークのため

拡大時差出勤制度

ライフスタイルに合わせた働き方が可能。



子育て支援制度

充実した子育て支援制度。



☰ 不妊治療休暇 通称:出生サポート休暇	医療機関への通院や医療機関が実施する不妊治療の説明会参加のために1年につき5日(頻繁な通院等を要する場合は10日)の休暇を取得できます。
☰ 出産休暇	出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は前14週間目)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内において、必要な日数の休暇を取得できます。
☰ 育児休暇	生後1歳6月に達しない子のために、1日2回それぞれ60分の休暇を取得できます。
☰ 子の看護休暇	義務教育終了前の子の看護のために1年につき5日(小学校就学前の子の場合は6日、義務教育終了前の子が2人以上の場合は10日)の休暇を取得できます。
☰ 育児参加休暇	妻の出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に当たる日から出産の日以後1年を経過するまでの期間内において、5日の休暇を取得できます。
☰ 育児休業・部分休業	3歳に満たない子を教育するときは、原則2回まで育児休業を取得できます。また、小学校就学前の子を養育する職員について、1日2時間以内の範囲で認められる部分休業の制度もあります。
☰ 特別休暇	上記以外に、妊娠中の女性職員の通勤緩和や、妊産婦の健康診査、妻の出産に伴う休暇などがあります。



働く環境

県土整備局の本庁の執務室は、新庁舎の11階と12階にあり、フロア一体の広々とした執務空間となっているため、所属を越えてコミュニケーションがとりやすくなっています。

また、本庁庁舎の周辺には、数多くの観光名所があり、退庁後に買い物や職場の仲間との食事、野球観戦といったレクリエーションを楽しむ環境も充実しています。



研修制度



新規採用職員研修

新規採用職員が義務制として受講する研修です。



新規工事監督員研修

工事監督員に新任する職員は義務制として受講する研修です。



スキルアップ研修

選択・希望制として受講する研修です。
(一部の研修は義務制)

働く環境

小田原土木センターでは

「職場内の研修やスポーツ交流」に取り組んでいます。



▲
早雲山の職場内研修会

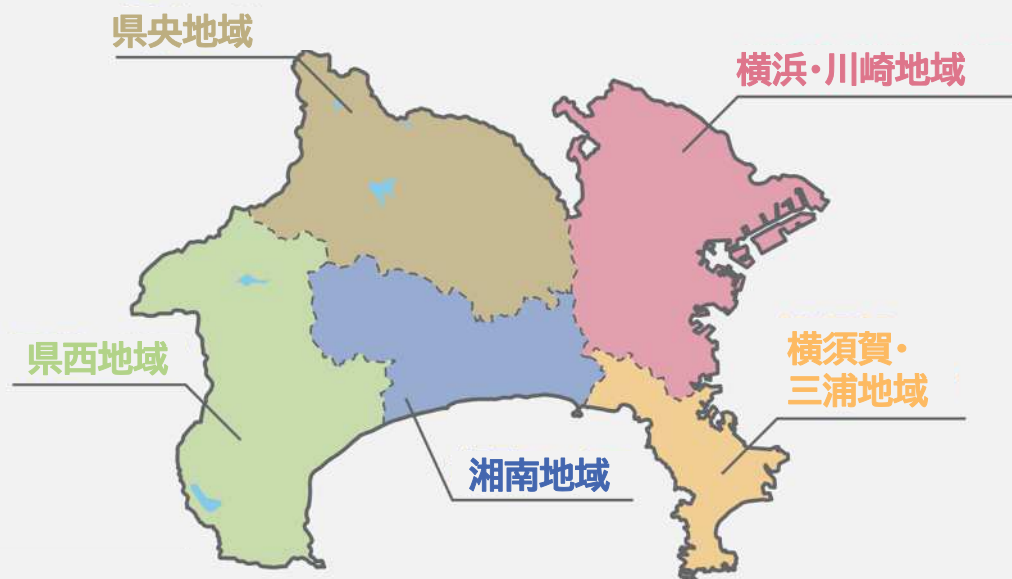


▲
昼休みの親睦野球

働くフィールド

かながわ

多彩な特色を持つ県土



×

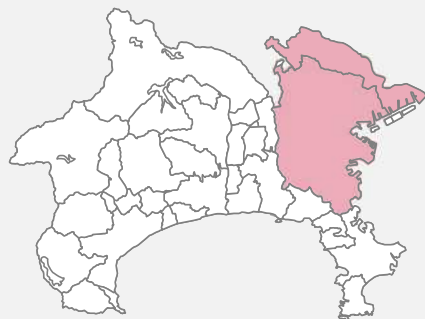
土木

多岐に渡る業務分野

×



働くフィールド(横浜・川崎地域)



横浜・川崎地域
(横浜市・川崎市)



河川

横浜・川崎地域は政令市に指定されているため、おもに河川や急傾斜地崩壊防止施設の整備などを行っています。

県内でも特に都市化が進展が著しい地域であり、河川の整備にあたっては、河川の近くまで家屋が近接していることから、川幅を広げるような整備が難しく、遊水地や地下調節池の整備を中心として進めています。

また、都市圏における憩いの場の創出として、河川環境の整備や都市公園の再整備などに取り組んでいます。



大岡川でのイベント(横浜市)



急傾斜地崩壊防止施設の整備(横浜市)



矢上川地下調節池の整備(川崎市)

働くフィールド(横須賀・三浦地域)



横須賀・三浦地域
(横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市)



急傾斜
(がけ)

横須賀・三浦地域は三浦半島の地形からなる丘陵となっており、急峻ながけ地が多く存在しています。そのため、がけ地付近の家屋に住む県民の生命を守るための急傾斜地崩壊対策事業が重点的に進められています。

また、半島の南北軸となる道路整備にも取り組んでおり、現在は、自然豊かな小網代湾を跨ぐ「都市計画道路 西海岸線」の整備などが進められています。



観音崎公園のキャンプ場(横須賀市)

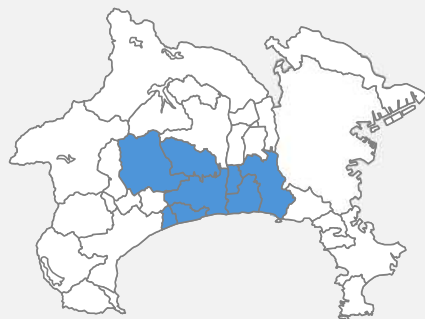


(都)西海岸線の整備イメージ(三浦市)



急傾斜地崩壊防止施設(法枠工)の整備(横須賀市)

働くフィールド(湘南地域)



海岸
港湾

湘南地域

(藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・伊勢原市・秦野市・寒川町・大磯町・二宮町)

湘南地域には白砂青松で風光明媚な「湘南海岸」があり、海岸浸食から砂浜を保全することを目的とした養浜事業に取り組むとともに、湘南港を起点として相模湾を航行する海上交通「かながわシーライド」といった海洋ツーリズムにも取り組んでいます。

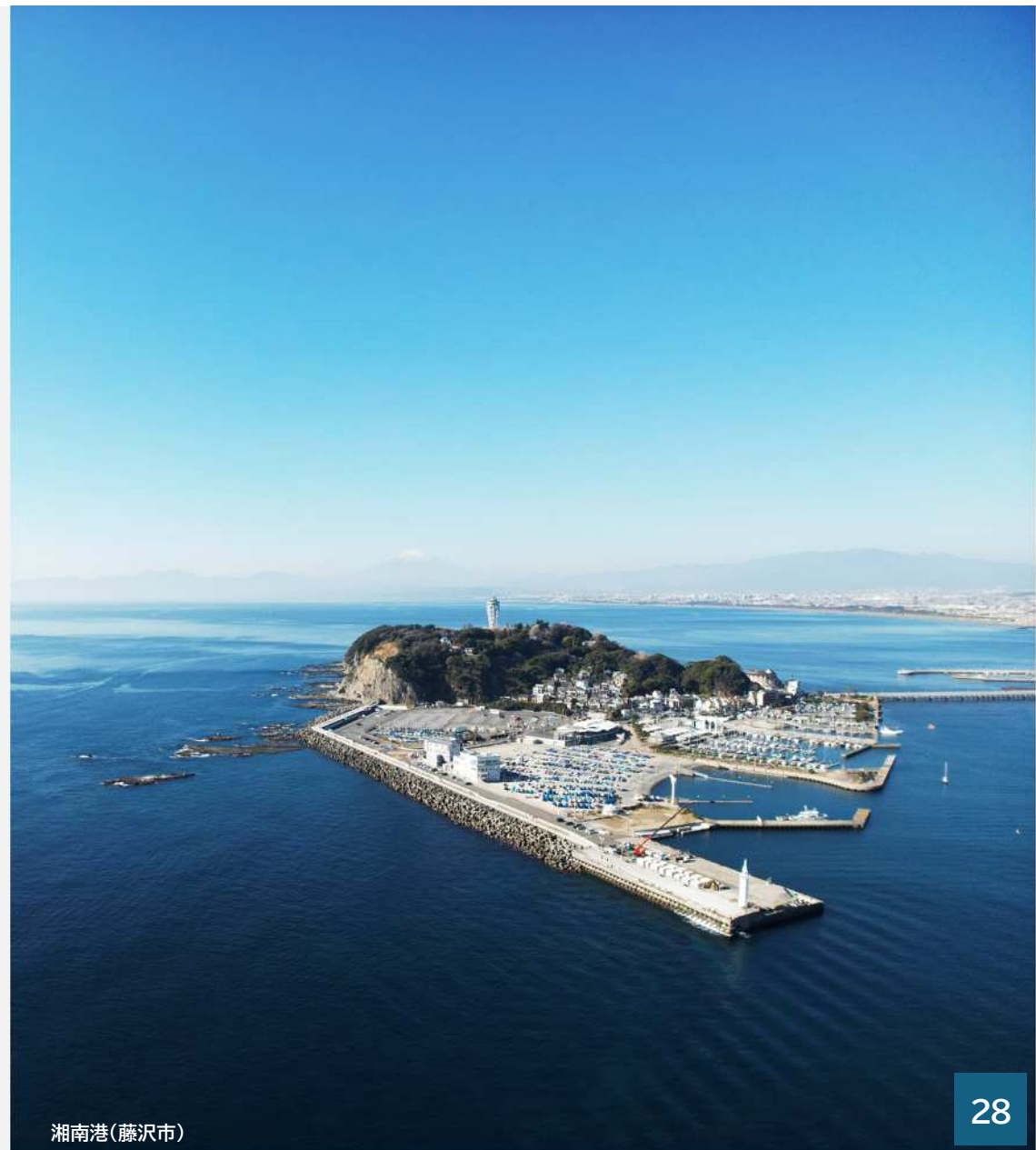
また、湘南海岸沿いに位置する国道134号は県の東西軸とし重要な道路であり、災害時の緊急輸送道路にも指定されているため、渋滞対策や橋りょうの維持管理・更新を重点的に進めています。



国道134号花水川橋の架替え(平塚市)



かながわシーライド



湘南港(藤沢市)

働くフィールド(県央地域)



道路

県央地域

(相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村)

県央地域は、県内の南北の軸となる圏央道と東西の軸となる東名高速道路・新東名高速道路の結節点となっていることに加え、「さがみロボット産業特区」に指定されており、本県の産業・物流の中心となっています。そのため、自動車専用道路にアクセスするための道路整備や、道路の渋滞対策などが進められています。

また、相模原市内にはリニア中央新幹線の新駅が設置されるなど、新たな交通拠点としても期待されており、新駅設置による効果を波及させるための鉄道網の整備を促進しています。



JR東海資料

リニア中央新幹線の整備促進(相模原市)

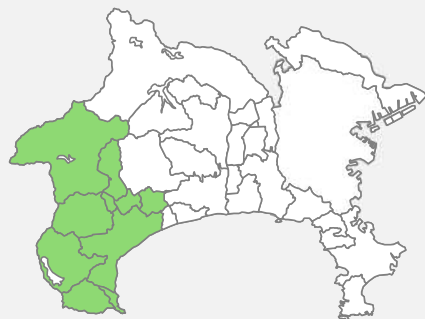


県道46号(相模原茅ヶ崎)上郷立体(海老名市)



県道42号(藤沢座間厚木)の整備(厚木市)

働くフィールド(県西地域)



県西地域

(小田原市・南足柄市・大井町・中井町・
松田町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町)

県西地域に位置している箱根山は、県内有数の観光地である一方、箱根山は過去から大規模な火山性地すべりや土石流が発生しているため、こうした土砂災害を防ぐための法面对策や砂防堰堤の整備を約100年に渡り進めています。

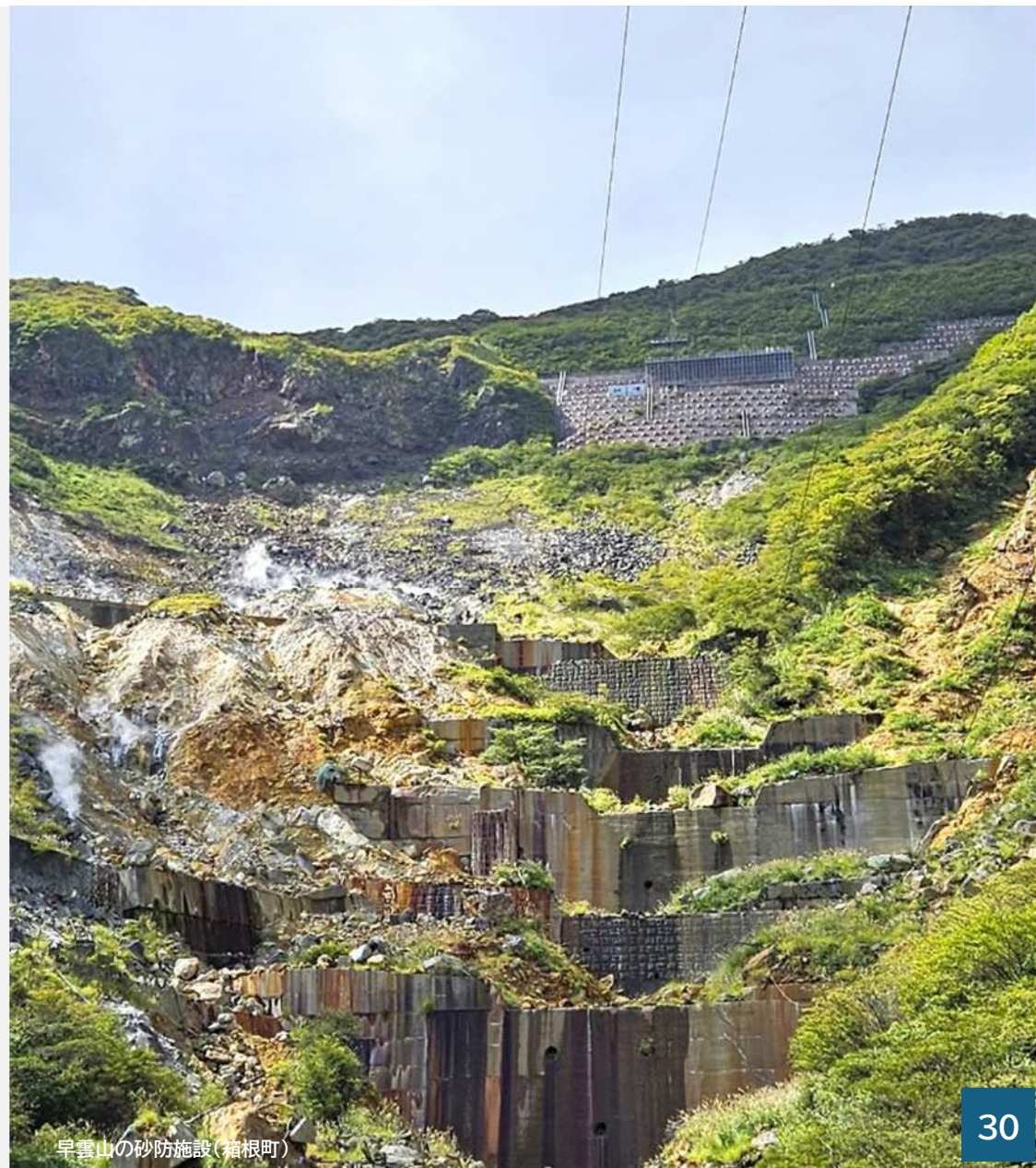
また、県内でも降雪量が多い地域であり、冬季期間中においても道路を安全に通行できるよう、融雪剤散布や除雪作業といった凍雪害対策を行っています。



道路の凍雪害対策(箱根町)



(都)城山多古線の整備(小田原市)



早雲山の砂防施設(箱根町)

“かながわ”で働く魅力

働きながら、長い時間をかけて都市の発展や豊かな自然環境など、
「神奈川県」の新たな魅力を発見し続けることができる。

県土整備局のこれからを考える

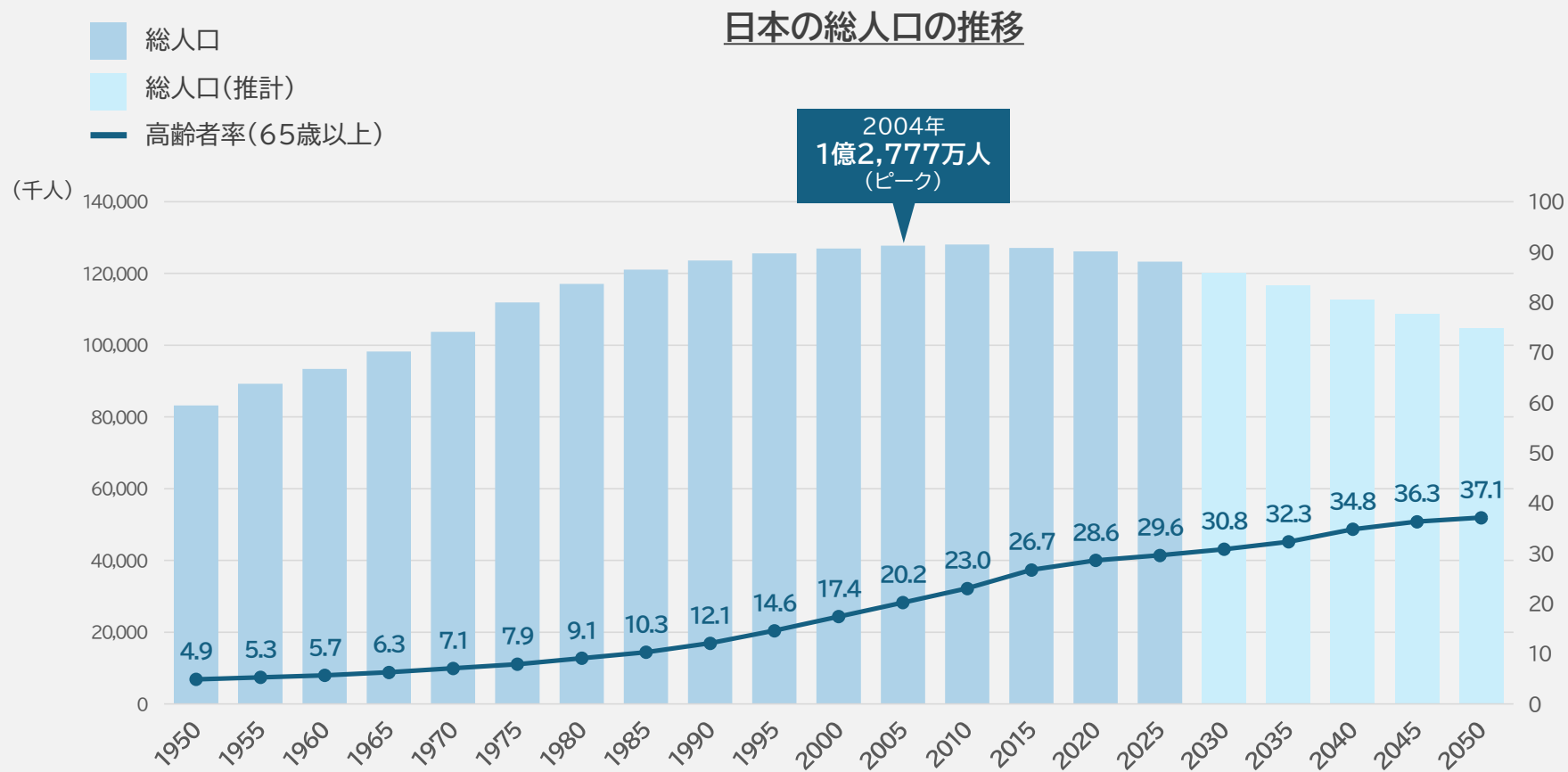
2050年

神奈川県はどのような 姿になっているのか？



県土整備局のこれから(少子高齢化)

日本の総人口は2000年代をピークとして減少に転じており、このまま少子高齢化が進行すると2050年の人口は約1億人、高齢者率は約4割に達すると推計されています。

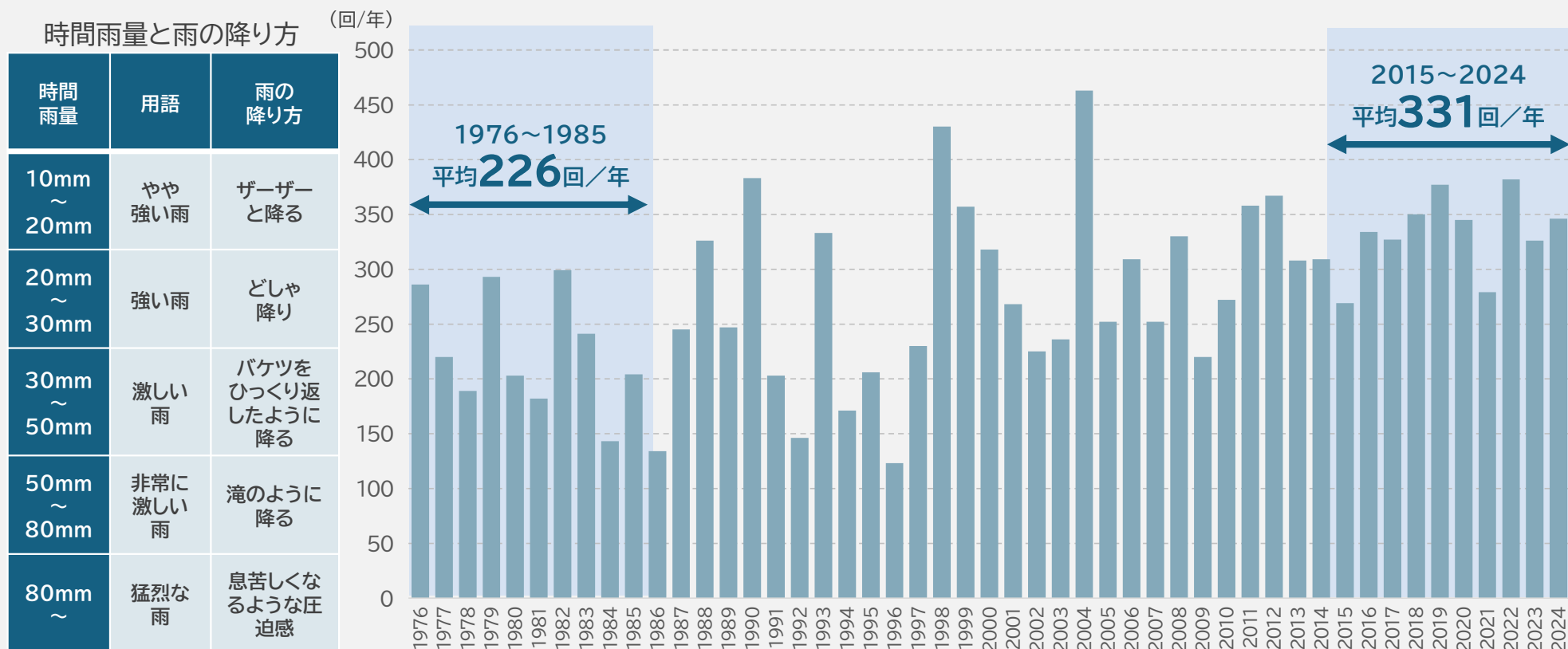


※総務省データを基に作成(推計は出生・死亡ともに中位)

県土整備局のこれから(激甚化・頻発化する自然水害)

気候変動の影響などにより、近年、大雨の頻度が高まっており、時間雨量50ミリメートルを超える非常に激しい雨が降る回数はこの40年間で約1.5倍に増加しています。

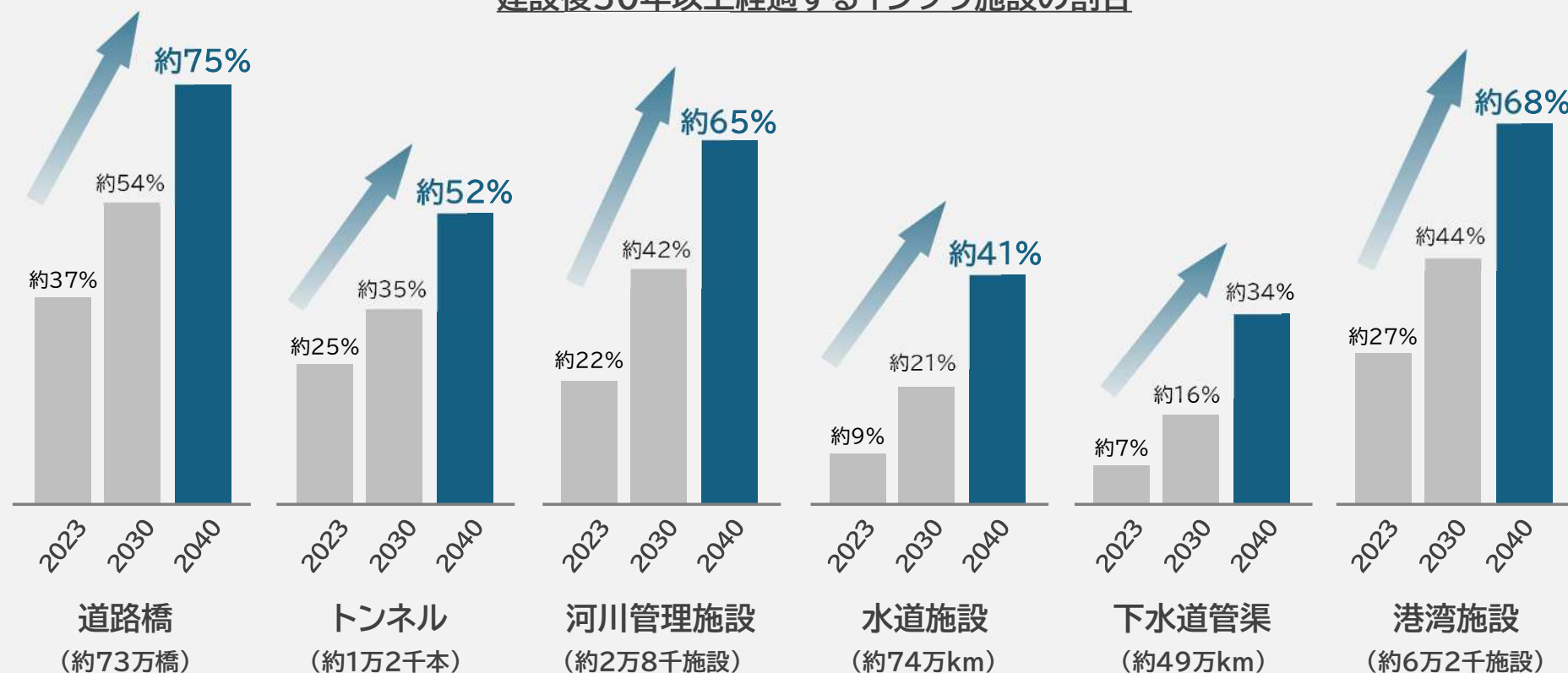
時間雨量50mm以上の年間降雨回数



県土整備局のこれから(インフラ施設の老朽化)

橋りょうや下水道などのインフラ施設の多くが高度経済成長期(1950～1970年代)に集中的に建設されたため、今後、施設の老朽化が一斉に進行することが想定されます。

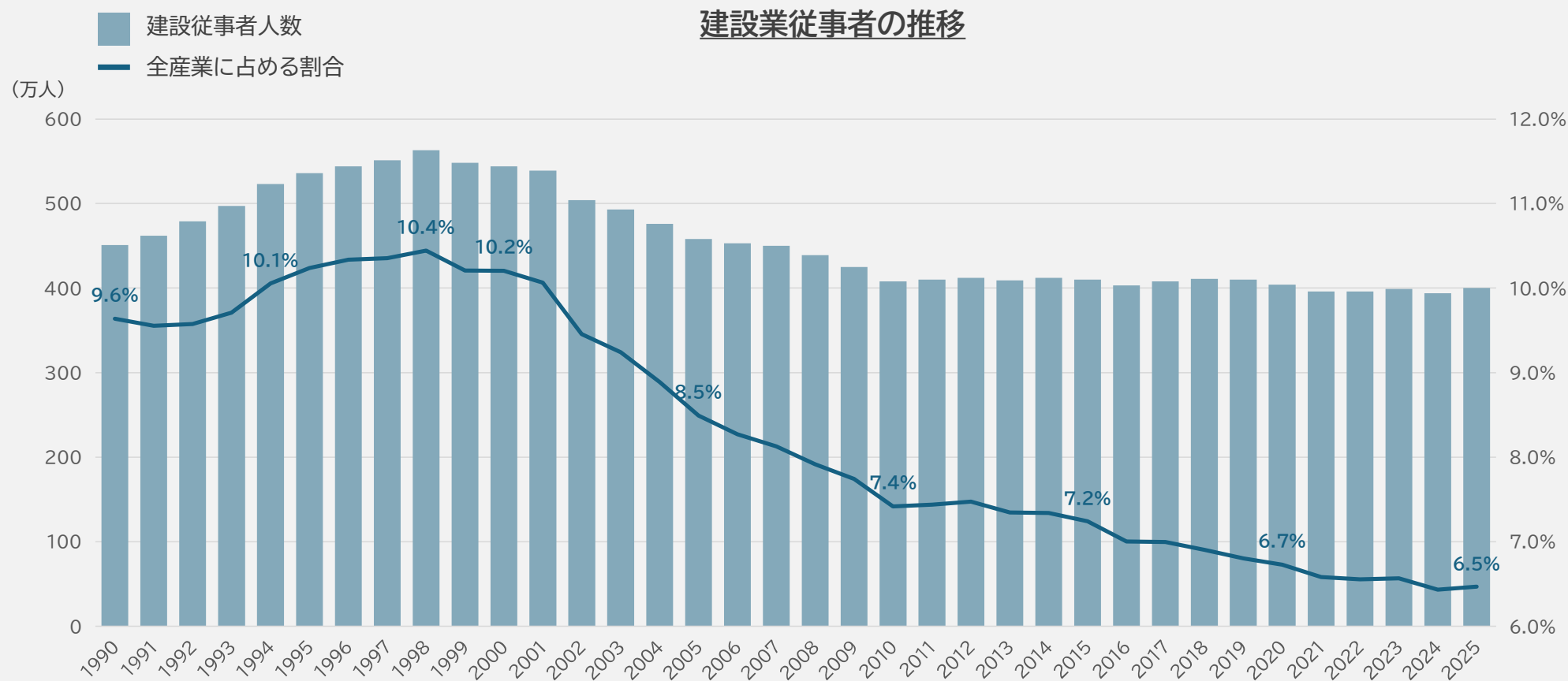
建設後50年以上経過するインフラ施設の割合



※国土交通省データを基に作成

県土整備局のこれから(建設業従事者数の減少)

建設業従事者の数が減少しており、インフラ整備と維持管理を継続していくためには、担い手確保だけでなく、DXによる施工現場の生産性向上の取組が必要となります。



※総務省データを基に作成

県土整備局のこれから

今後、神奈川県土木職を取り巻く社会情勢が大きく変化してくことで、様々な課題が顕在化し、また、多様化していくことが見込まれます。

県土整備局では、「前に踏み出すチカラ」「考え抜くチカラ」「チームで働くチカラ」※を持った仲間と、こうした課題に向き合っていきたいと考えています。

※経済産業省「社会人基礎力」より



少子高齢化が進む社会でのインフラ整備のあり方



激甚化・頻発化する自然災害への対応



老朽化が進行するインフラ施設の適切なメンテナンス



DXのさらなる推進